

議 長	会議を再開します。 (午後 3時00分)
々	これより、本山議員の一般質問を行います。4番本山議員。
4番 本山議員	<p>4番議員本山修二でございます。通告書に従いまして、質問をいたします。「空き家の増加と、その活用による移住定住促進の施策の再考と、新たな仕組みづくりの構築について」お伺いいたします。</p> <p>町では、移住定住の促進を図るため、住まいに対する施策を行っております。最も特徴的なものが定住促進住宅の建設ですが、一方で、町内の空き家の増加が深刻化しており、町の景観や住環境への影響が懸念されています。空き家の利活用のための補助金もありますが、所有者が実施主体なので思うように進まない現状があると推察されます。このような中、町が主体的に空き家を改修し、定住住宅として活用する新たな仕組みを構築することで、空き家の活用と定住対策の両立が図れるのではないかと考えています。</p> <p>これを踏まえ、次の質問を行います。</p> <p>一つ、定住促進住宅の建設と空き家の増加について、現状の課題と見解を問う。二つ、空き家を活用した新たな定住住宅の仕組みづくりについての見解と可能性について問う。以上でございます。よろしく願いをいたします。</p>
議 長	<p>それでは、本山議員の質問、「空き家の増加と、その活用による移住定住促進の施策の再考と、新たな仕組みづくり構築について」に対する答弁を求めます。番外伊藤まちづくり推進課長。</p>
番外伊藤ま ちづくり推 進課長	<p>本山議員ご質問の「空き家の増加と、その活用による移住定住促進の施策の再考と、新たな仕組みづくり構築について」お答えします。</p> <p>最初にご質問の1項目め、定住促進住宅の建設と空き家の増加について、現状の課題と見解を問うについてです。</p> <p>まず、定住促進住宅については、平成26年度に、現在の分譲型方式の事業を開始して以降、現在まで23世帯、91名の入居があり、特に子どもについては約50名の確保につながるなど、町が抱える人口減少による課題に対し、一定の効果があったと考えています。</p> <p>一方で、譲渡予定の時期までに途中退去されるケースも見られ、制度上の狙いと実際がミスマッチする課題も生じているほか、今後の整備については、すぐに建設が可能な遊休町有地の不足や、昨今の物価高騰による建築コストの増加などの課題もあります。このような状況や課題を踏まえ、「社会人口の増加」という目的は変えることなく、今後の定住促進住宅は、戸建て住宅から結婚や子育て初期などの家族形成期の生活を支えるための集合型賃貸住宅に方向転換し、世帯当たりの建設コストの縮減にも配慮してまいります。今後、適地を検討してまいります。定住促進住宅での生活の先に、家族の</p>

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

状況を踏まえた次のステップとして、新たな住宅購入などによって、本格的な町内移住、町内定住へつながっていくことを期待しております。

次に、空き家の増加については、平成25年に実施した空き家調査で、約350件の空き家が確認されており、現在はその数が増加していると考えられます。また、令和4年度に実施したアンケートでも、「現在は空き家ではないが10年後には空き家となっている可能性がある」と回答した世帯が142世帯あるなど、今後も空き家の増加が予想され、町の景観や防犯上の観点からも課題であると考えております。こうした課題に対し、移住定住施策として空き家を活用するため、「空き家バンク」や、空き家の改修費用の一部を助成する「住まいづくり応援事業」を実施しております。令和元年度から令和5年度までの過去5年間で、「空き家バンク」は24件の成約があり、空き家等の中古物件を対象とした「住まいづくり応援事業」は34件の助成実績があるなど、一定の効果が見られますが、今後の空き家の増加を見込むと、より流動性を高める取り組みを検討する必要があると考えます。

次に、ご質問の2項目め「空き家を活用した新たな定住住宅の仕組みづくりについての見解と可能性」についてです。

先ほどご説明しました、「住まいづくり応援事業」の民間住宅整備事業費補助金は、以前は、新築の集合型住宅、いわゆるアパート建設を対象にしておりましたが、令和4年度に制度を拡充し、事業者が空き家を購入し、賃貸住宅に改修する場合も対象に加えました。これは、ニーズの多様化により、求められている戸建賃貸住宅を官民連携によって供給する効果を見込んだもので、今年度は1件の事業が進んでおります。また、議員ご提案の町が主体的に空き家を改修し活用する仕組みにつきましては、他自治体の事例も参考にしながら、過去において行っていた本町の施策の効果や課題も振り返り、実現性を検討してまいります。引き続き、若年層のニーズに合った住環境整備を進めるため、課題である空き家を有効に活用できる資産としてとらえ、移住定住につなげられるよう効果的な手法を検討してまいります。

議 長

再質問ありますか。4番本山議員。

4番
本山議員

今、答弁をいただきました。その中で、一番のところはですね、定住促進住宅の建設を一旦休止して、集合型賃貸住宅に方向転換するということだろうというふうに思います。こういう転換をされたという基になったデータというものは、やはり居住者のニーズが変化したこと、そしてまた、こっこの意図とするものと実際ミスマッチがあった、そういうことだろうということでございますけども、そんな中で今もう一度ですね、現状の課題を一つずつ上げながら、ちょっと質問をしていきたいというふうに思っております。

まず、空き家についてでございます。町内には利用されない空き家が多数存在しております。それが地域の活力の低下につながっておる。またこれからの、これらの空き家が適切に活用管理されていない。そういうことが町

4番
本山議員 民の皆様には不安や、町全体の魅力の低下になっているというふうには感じておりますが、課長はどのように考えておられますか。

議 長 番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長 町内の空き家については、最初の答弁ところでもお話をさせていただいた、増加する、今後増加する見込みが非常にある中で、景観上も安全上もですね、課題があると感じておりますし、町の活性化といいますか活力としても、そういうものが多数見受けられるのは、議員同様、良い影響がないとももちろんそういうふうには感じております。

議 長 4番本山議員。

4番
本山議員 確かにその辺の認識は一致しておりますけれども、それがこの川本町の不動産の流動性にすごく影響していると思います。空き家を持ってそのまま放置されておりますと、この空き家が活用されないということはですね、町内の不動産、もう固定化してしまってぜんぜん動かない状況にあるというふうには思います。資産が、いくら土地、固定資産をいくら持っても資産価値がなくなる、そういう状況が今、川本町の中では起こっておる。これもひとつは空き家の増加の原因じゃないかなというふうには思っております。先ほど言いました定住住宅、今度は新しくされる賃貸型の集合住宅もですね、ステップアップ後に新たな住むところを探す、新築とかそういうことを探すと言われましたけども、これに対しましてもですね、住宅供給が新築に偏りますと、ますます町内の空き家増えてくる、そういう状況があると思いますが、この点、どう思われますか。

議 長 番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長 新しい形の定住促進住宅というイメージを持っております、集合型の住宅でございますが、次のステップとしてというお話をさせていただいた、その通りの見解です。新しい住宅につきましては、谷地区でありますとか瀬尻・久料谷地区、そういったこれからできる宅地を想定しております。並行して、全く新築だけを想定してるものではなくて、やはり空き家の流動、空き家を活用した住まいというのも選択肢の中には十分考えております。そのあたり、現在ある住まいづくり応援事業、これは新築だけの支援ではなくて、空き家にも手厚い支援をしておりますので、空き家の方も選択肢として私ども考えておるところでございます。

議 長 4番本山議員。

4番
本山議員

このことについてはちょっと後の方で触れさせていただきたいと思います。そしてもう一つ、財政効率という課題があったかと思います。定住促進住宅、今まで建てておられましたけども、物価高騰等々で大変単価が高くなってきている。そういう状況の中で、こういう方向を転換された理由の一つに挙げられると思いますけども、今どうですかね、空き家を改修するということは大変低コストでできるという可能性が私はあると思うんですけども、こういう既存の空き家を改修する、既存の資源を活用するということに對しまして、課長はどのぐらいの考えをお持ちですか。

議 長

番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

定住促進住宅の方がですね、これ過疎債、過疎債の枠があればですが、過疎債の枠組みを使って、大体1棟当たり1,000万の町の持ち出し、そのあと家賃が収入されますけども、1,000万というところになってます。一方で、空き家につきましてもですね、費用は結構かかります。これまで住まいづくり応援事業を活用した方の実績を見ましても、やっぱり若い方が求めるものにするには、やはり1,000万から1,500万の費用をかけておられます。一方で、あんまり改修の必要がないような空き家を買われる場合は、逆に今度購入費の方にですね、1,000万近い金額、特に昭和56年の新規建築基準法、これが大きな境だなどと思ってますが、この56年以降ですとですね、やはり1,000万近い金額での取引が通例といいますか、この辺りの相場になっておりますので、費用的にはですね、空き家の活用が決して安いわけではないなという、私自身は感覚を持っております。

議 長

4番本山議員。

4番
本山議員

はいすいません。ちょっと今ここで課題を拾い上げて、ちょっと話をさせていただいたんですけども、これまで本町では、定住住宅の建設によって移住者の受け入れを図ってまいりました。先ほど言いましたけども、物価の高騰や居住者のニーズの変化で中途退居などもあって、必ずしも想定通りの効果が得られない状況が出てきた、生じてきた。そういうことで、一定の限界も浮き彫りになってきたんじゃないかなという気もいたします。先ほどの町の、課長の答弁の中では、定住住宅を一旦休止して変わる集合賃貸住宅によって、若年世帯や子育ての住環境を整え一定期間を経てから、町内での新築を促（進）する、いわばスタートアップ的な定住支援策を示されたことには一定の理解はします。この方針はですね、移住定住の多様なプロセスを尊重した前向きな転換と考えるところでございますが、一方でですね、町内には増加する空き家が依然として大きな課題として横たわっているという事実がございます。せっかく新たな住宅戦略を今回出されました。もう少しですね、空き家問題に踏み込んでいただければと私は強く思っております。

4番
本山議員 ます。空き家は地域のですね、有効資源という考え方でございます。改修を通じた再活用ができれば、既存の住宅ストックを最大限に活用できて、私は町が主体的に空き家改修を行って、定住住宅と同様に、賃貸提供をすれば良いというふうに前から提言をしておるところでございますけども、この定住促進住宅の建設を一旦休止するのであれば、新方針で検討される集合賃貸住宅への流れの中に空き家改修というものも、取り込むことはできないんじゃないかな。その点どう思われます。

議 長 番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長 もちろんですね、空き家の活用というのは、この流れの中に、私のイメージの中にはあります。ただ町が主体的にというところの、その主体的をどう主体的ととるかなんですけれども、どういいますか、町が例えばですね購入して、住宅として貸し出すとか、町が間に入って借り上げて貸し出すと、それを主体的と、もしとるということであればですね、過去の、最初の答弁にも申しましたけども、平成11年から平成22年のところで、そういったやり方をしてきた課題もありますので、そこは十分検証しないといけないなと思っております。ただ、先ほどの家族形成期から新たなですね、住宅の中から、新築それから空き家を改修したという活用したというそこにはもうもちろん入ってきますし、ちょっと私、先ほどのその前の質問のところでも費用的な話をして、定住促進住宅と比較しましたけども、個人が新築と比較するとですね、それは空き家の活用の方が半分ぐらいで若者のニーズに合った住宅が建築できますので、やはりそこへの支援、個人が空き家を活用して行う、購入するとか、民間の事業者さんが専門的な知識を持って賃貸住宅整備をして貸し出します。こういったところはですね、議員がおっしゃるとおり、集合住宅からの次のステップとして、流れの中にぜひ入れていくようなスキームを考えていきたいと考えます。

議 長 4番本山議員。

4番
本山議員 定住促進住宅休止後ですね、集合賃貸型住宅はじめの住まいと、位置づける方針が示されたわけございまして、その後、若い世帯が次の住まいを模索する段階で、町内の空き家を改修、活用した賃貸住宅、または定住促進の第二段階の選択肢として、明確にここを示すことで、町内の空き家に対する認識度、だいぶ変わってくると思うんですよ。その点も含めながらですね、やっぱり私は既存の資源の循環利用、やはり持続可能な住宅政策、そういう意味でですね、ここは真剣に考えていただきたいと思うところでございますが、課長はどうでしょう、どのように考えですか。

議 長 番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

もちろん真剣に考えておるところです。特にですね、今現状の制度でいきますと、新築をされる場合、それから空き家を活用される場合、これ最高ですと200万の、同額の助成制度を持っておりますので、この現行の制度をうまく次のステップとして川本へ定住される方に周知していけるような、今後そういう新たな住宅の次のステップということで、もう少し時間もございますので、その中でですね今こうやって深刻化する空き家の問題。昨日もちょうどお昼のニュースでもですね、ちょうどタイムリーに空き家の話題が出ておりましたし、最近の県・国の動きなんか見ましても空き家に関するその課題というのはですね、活用の方面と景観というところと両方ありますので、景観・安全面。しっかりとその空き家に対する課題をとらえながら、さらに活用に促せるようなスキームをですね、しっかりと考えたいと考えております。

議 長

4番本山議員。

4番
本山議員

それではですね、町内のちょっとデータのものをもらいましたので見ますと、これは11月30日現在でございます。世帯数がですね1,601戸でございます。そして65歳以上の一人暮らしの世帯は464戸、65歳以上の2人暮らしの世帯が274戸、これですと738戸ですね。65才以上含む世帯が943世帯になっておりますけども、世帯人数の平均値はですね、1.87人ぐらいです。このデータを見ますとですね、今後空き家はどうしても増えることしか考えられませんよね。この状況を何もしないで、民間任せで空き家をそのままほっとくと、もうどういう状態になるかというのは、もう目に見えてわかる感じがします。ちょっと町長にお聞きしますけれども、ちょっとこのデータとか、あと今までの課長との話し合いの中で、町長はどのようにお考えですか。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

議員お尋ねの、私の現状認識ということでありましてですね、県全体が空き家率が17%という発表があったばかりであります。町内の状況で先ほど議員がおっしゃいましたですね世帯に対して、課長が答弁で申し上げたあれを分子に置き換えると、そういう現状にあると思います。で、これはですね、午前中の高良議員のご質問にも関連するかもしれませんが、いわゆる高齢者の方、独居世帯が多くてですね、人口の将来の姿をですねイメージしますと、議員のご懸念の点というのがですね、鮮明にここできじょうをできるわけがあります。そうした中でですね今のですね、まずはちょっと現状認識を申し上げますが、その上でですね、これは今後の住宅政策については、全員協議会でも報告しましたし、それから先ほど課長がですね、答弁の中でも触れた通りであります。今の現状認識に立って、今後の住宅政策どうあるべきかと

番外
野坂町長

いう点での、その場合、空き家をターゲットにした場合、これをですね、いわゆる国が作った法律の特定空家法のそっちの対象の空き家ととらえるのか、それとも将来につながる地域支援としてとらえるのかということであろうと思っております。現状に対する認識は議員と全く同じでございます。

議 長

4番本山議員。

4番
本山議員

先ほども言いましたけども、町内の固定資産がもう固定化しておると。一遍ですね、前に副町長とこういう話をしたことがあったと思うんですけども、固定化されたところに住んでおること自体がですね、町民にとっては結構不幸なことなんですよ。自分の持っておる、親から受け継いだ土地とかですね、そういう建物とかそういうものの価値がなくなる。そうすると、いざ自分が子どもたちに譲ろうと思っても、なかなか子どもたちも受け取ってくれない。先ほど、朝の高良議員のお話の中にもありましたけど、なかなか子どもたちが資産をですね譲渡しない、譲渡してくれない、受け取ってくれないということも今多く出ておると思います。そういうことも解消するためにはですね、やはりある程度の施策というのは、町として考えていくべきだと思います。今町内で、建物を移動、買われて改修されたりしている部分はですね、ここには不動産業者は1軒あるんですかね。なかなかですね、表にどのぐらいの価格でとかそういうものが、私たちには見えないんですよ、ほとんど。その見えない中で、やりとりをされとる中で、自分の価値が、資産の価値にどのぐらいあるんだろうかと思っても、なかなか計り知ることができない。個人個人で、業者と個人、個人と個人で、そういう流れの中で売買されておりますので、実際の中身というのはですね、皆さん方の中で全然流動性につながらない、今の流れだというふうに思うんですよ。だから私はそういうふうな流れを作るためにも、町で何かしらのそういう住宅に関しては、計画を立てていただきたいという考えのもとに今日質問しとるんですけども、課長その点どう思われます。

議 長

番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

おっしゃられる通り、もう一步、何らかしら踏み込んだ形、踏み込むといえますか新たな切り口でですね、やっぱり流動化を図る動きが必要かなと思ってます。実はこの夏に初めて、これまでも空き家バンクというのをやってきましたけども、かわもと暮らしの方で空き家相談会というのを、これ司法書士の人にも入っていただいて予約制でやったところ、4件の申し込みがあって、内2件がですね、空き家バンク登録につながったというようなこともございます。それからこういった今回の質問いただきましたので、もう1回改めて各市町の事例もですね参考にしました。邑南町辺りはですね、住まいに関する相談会というのは、これはもう空き家だけではなくて、今自分が持

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

っている空き家のリフォーム、改修、それは役場全体の中で窓口、日にちを決めてですねやったら、90件ぐらいのですねいろんな相談があった。その中でももちろん空き家の活用についてもあったということでございます。それからまだイメージ段階でございますけども、やはり今うちが取り組んでるのは、町がそういったものを取得するということは、今朝の木村議員のやりとりながら公共施設の総延べ面積の話もありましたけども、そういった、町がそこへ取得というのは、過去の事例からもですね、ちょっと難しいところもあるなというのは今段階では感じておりますので、やはり今の段階で流動化が少ないという事実、結果でございますので、議員言われるように先ほど言ったような他の市町の事例でありますとか、そういった専門の方をですねそのチームに入れるような形で、司法書士が入って相談会やるとか、邑南町なんかも聞いてみますと、そこには司法書士さんもおられたり宅建の事業者さんも交えた感じで、そこへ行政職員も入って相談会を開いたというようなことも聞いてますので、もう少しそういった形ですね、空き家の流動化、資産の流動化を図れるような取り組み、もう一個、ちょっと長くなりますが、先日、雲南市さんがですね、建物を除去した後の固定資産税を当分減免するという、ちょっと私も新聞ですので市の方には確認しておりませんが、それによって、これはもう使えない空き家だと思えますけども、そういったものを解体をしてもらって土地の流動化を図るといような取り組みもあります。事例としてですね、気になっておりますので、そういったところは、これまでにない少し仕組みといいますか、スキームをもう少し考えながら流動化を図りたいと、そのようなところが今の考えでございます。

議 長

4番本山議員。

4番
本山議員

定住住宅からの方向転換でございますので、この機会をちょっとうまく使っていていただいて、今言ったような方式も様々検討していただきたいなというふうに思います。議長、ちょっと答弁者の中に副町長、入れてなかったんですが、「どうぞ」答弁求めていいですか。「はいどうぞ。」

副町長、この流動性について一遍お話したことがあると思うんですが、ちょっと副町長の見解をお聞かせください。

議 長

番外藤田副町長。

番外
藤田副町長

ちょっと急なご指名でちょっと驚いてるところがございますけれども、以前議員とは、この不動産の流動性について議論をさせてもらったことがございます。私も今日、地域活性化という言葉がいろいろな答弁の中で出ておりますけども、この土地の流動性を高めていくっていうのは、この地域活性化につながっていくことだと考えております。県内でもですね、中山間地域ありまして、果たしてそういった地域でそういう不動産物件が流動化するのか

番外
藤田副町長

というふうな、何となくの疑問もあるんですけども、ちょっと他地域見てみますと、そういったところに新たな不動産業が起きて、求められるニーズ、また譲りたいニーズ、掘り起こすそうですね、意外にこれが需要があるというような話を他で少し聞いたことがございました。現在、住環境プロジェクトの方で、様々な視点でこの住環境の取り組みを進めておりますけども、民間で所有されているそういった不動産の流動性を高めていくという視点は、ちょっとこのプロジェクトに今現在まだないのかなというふうにも、先ほどお話を聞きながら感じておりましたので、まちづくり推進課長もいろいろなところを今調べて検討しておるところだと思いますので、私も一緒になって、その辺、勉強して考えていきたいというふうに思っております。

議 長

4番本山議員。

4番
本山議員

勉強していただけるということで、前向きに検討していただけると、こっちは認識いたしましたので、よろしくお願いをいたします。この今の状況の中でこの川本町、先ほど飯田議員もなかなか街の中が活性化してないというような話もされましたけども、実際ですね、すごく商店の皆様方、事業所の皆様方、大変心配をされております。やっぱり商売するにはですね、人がいなくてはなかなか商売できません。私たちは外貨を稼ごうとか、そういうことでちょっと話をしたりするんですけども、なかなか難しいところもありまして、やはり地元、近隣にやっぱり人間が多くいなければ商売は難しい。そういうところのご理解はいただきたいというふうに思うところでございます。私、今回この空き家問題といいますか、定住住宅等が建つとって片一方では空き家がどんどん増えておる。そのギャップは何だろうか、いろいろ考えたんですけども、そこにはあんまり互換性というかそういうものはないんだろーと思っておりますけども、ただそういうふうなところに空き家問題にもう少し目を向けていかないと、この町の中は、もう家も今手をつけなければもう解体するしかないというような家もたくさんありますので、そういうところをですね、もうちょっと街中に目を光らせていただいて、見ていただきたいなというふうに思います。この空き家改修を積極的に活用する、そして定住対策で、今までどおり移住人口を増やしていく、そういう人口増に向けていくということ、そういうことを本当に活性化するために、どんなことでもつなげていって、何とかそういう問題に対処していただきたいというふうに思います。私は今の課長、また町長、副町長の答弁の中でいただいた言葉に、絶対にこれはでき得る施策だなというふうに思うことができましたので、どうかやっていただきたいなと、考えていただきたいなというふうに思います。最後になりますけど、町長、今までの総括でちょっとご回答いただければ。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

このですね、空き家問題というのは、私なりの整理はですね、この私有財産性にあるですね我が国ですね歩んできた道、高度経済成長そしてですね、この多様化を辿ってですね、それぞれのステージで住まいについてはですね、国も施策を打ち、成長時代はですね、いわゆる例えば都市部へ出て行かれても都市部でまた住宅政策を打ってですね、その中で多様化していく暮らしが実現してきた。経済の進み方とですね政策がそんなに乖離しながらですね、地域のありようも乖離しながらいたわけですが、この失われた30年、そして今ですね、一方で一極集中が進む中で、多様化した世帯の人が果たして今度ですね地方Uターン回帰した時にですね、そのですね、すでに空き家となっているところに、どのような形でそれを有効活用して住んでいただけるかというですね、いうなればいわゆるニーズです、ニーズのマッチングですね。市場の失敗をいかに、国、県、町も含めて財政当局がそれを補う施策がどう打てるかという、そういう類の施策だと思います。カテゴリーを切り替えればですね、地域公共交通対策、私も同じ範ちゅうだと思ってます。電車からバスで人手不足になってですね、デマンドタクシーをやって、それからですね、さらに交通費助成をやってると。限られた財政をどうそのニーズに応じてですね財政投入していくかという、これは地域公共交通政策の中での私たちが悩まねばならない課題でありですね、住宅、住まいの提供をですねどう考えていくかということの中でのですね、この空き家対策ということであろうと思います。こここのところですね、市場の失敗を行政が補うための財政投入をするマトリックスをどうですね、他の施策とバランス立てて投入していくかということだろうと思います。空き家問題には、マッチングするには先ほど課長が言いましたですね、昭和56年基準の耐震の明らかなその断層があります。ここだけですよね。そこをどうやって補うかということもあります。それからですね、やっぱり私有財産性のとこに立ち入れればですね、やはりそこをですね、うまくマッチングさせるために、国が今ああして不動産登記法をですね、今年から罰則付で施行されました。国もですね、こういうことが日本の大きな課題であるというのは感じつつあって、何とか変えようとしてます。先行事例は役場がですね、やっぱり取得に入ってですねマッチングしようとした。一方で、その時にはですね、やはりその所有のこととか、今のまだ不動産登記法がまだ改正されない時点ですと、また相続関係を追っかけていったりですね、そういう公のところ在那里に法改正が伴い中で、その対応も求めてマッチングに入りますと、ものすごくマッチングロス、マッチングロスですね、そういうのがあるんでその中で、この空き家問題をターゲットにどうですね、市場の失敗を補うための財政投入をどう考えるかという課題であろうと思います。今の、今回ご提案してる住宅政策もですね、これもいろいろ言いました。公営、公共住宅持っとると、さっきのマッチングの話もありましたけど、持っている手間もありますんで、一方で町が所有してない土地が今少ないという、そういうタイミングがあります。すべてのマトリックスをですね勘案してどういう、その時の実情に応じた財政投入をで

番外
野坂町長

すね、仕組みだって提供できるかということが私に課せられた責務であります。今、議員がおっしゃいましたようにですね、このことをですね、本当に厳しいのは、さっき言いましたようにそれこそ特定空家のこっちの方ですけど、そうでない埋もれた資源があつてですね、入っていただける方もマッチングしていただけるとあれば、できればその空き家バンクに極力つなげる形で持っていきたいですし、それを施策として、空き家にここまで財政投入を押し出すということについてはですね、課題意識は共有のもと、本当にどういう事例でどこまでというのはですね、また全体の財政投入バランスのこともありますので、それはまた皆さんと議論しながらですね、組み立てていきたいと思います。こうした現状把握と認識と、これをいかに対応していくかということがですね、やはり大きな課題であると、このように認識しておりますので、どのような向かい方ができるかをですね、皆さんと一緒に研究していきたいと、このように考えております。

議 長

4番本山議員。

4番
本山議員

ありがとうございました。これからの定住対策というのはですね、やはり地域住民の皆さん方と移住者の皆さん方、双方にとってやはり恩恵のある施策が求められると思います。特にですね、この水害のまち、この川本は、今、先ほど言いましたように65歳以上で住んで、1人で住んでおられる、2人で住んでおられる世帯が大変多くございます。ほとんどがですね2階建ての家になっておまして、もう高齢になって2階は使えない。もう本当に狭い中で生活をしておるといような方もたくさんおられます。そうした住宅需用というのもですね考えればですね、他に移住していたってもう少し自由な快適な住まいを、そういう高齢者の皆様方に上手く提供できるというようなこともできると思いますので、そういうことも十分認識をしていただいて、これからの定住対策を進めていただきたいと思います。これで終わります。

議 長

以上で、「空き家の増加と、その活用による移住定住促進の施策の再考と、新たな仕組みづくり構築について」の質問を終了します。

々

これもちまして、本山議員の一般質問を終了します。

々

以上をもって、本日の議事日程はすべて終了しました。

々

これもちまして、本日は散会とします。お疲れ様でした。

(午後3時42分)

この会議録は、川本町議会事務局長 中嶋 則行 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員